

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03020010

政策目標	5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24 効果的・効率的な行政経営	事業優先度	A	
単位施策	4 財政の安定化	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	町税等収納率向上対策事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	3 税財管理課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	収納率の向上		#N/A	
事業目標	収納率90%以上の維持、長期滞納件数の減少	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 地方税法、国税徴収法、国税通則法、雄武町税賦課徴収条例、雄武町町税等の滞納者に対する特別措置に関する条例	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	わかりやすい税制や納税しやすい環境づくりのための各種事業、滞納処分の厳格な運用等、収納率向上に向けた施策の実施及び調査・研究。	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)
	事業費(千円)	0	0	0	0	0
計 画 事 業 費	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
実 績 事 業 費	事業費(千円)	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	道支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	
関 連 事 項	特定財源の名称	【評価・実績】	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・口座振替の推進 ・住民税給与特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	(実施内容等) ※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆		

事業名	町税等収納率向上対策事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	収納係長	池田 俊隆

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町税の納税者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①収納率(向上) ②長期滞納件数(減少)								
【抱える課題やニーズは】	町財政の安定化や納税における公平性を確保するため、町税の収納率向上を目的とした各種取組が必要である。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	・町税の収納率向上 ・町税における長期滞納件数の減少 ・町税における滞納繰越額の減少	① 収納率 (収納済額/調定額) ※全税目(国保税を含む)	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成26年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>90.00%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>92.93%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>103.3%</td></tr> </table>	目標年度	平成26年度	目標値	90.00%	実績値	92.93%	達成度	103.3%
目標年度	平成26年度										
目標値	90.00%										
実績値	92.93%										
達成度	103.3%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	町税の収納率向上等により町の自主財源を確保し、町財政の安定化を図る。	② 長期滞納の減少件数 (滞納繰越分) ※全税目(国保税を含む)	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成26年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>20件減</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>59件減</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>295.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成26年度	目標値	20件減	実績値	59件減	達成度	295.0%
目標年度	平成26年度										
目標値	20件減										
実績値	59件減										
達成度	295.0%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	特徴対象者の拡大	滞納の発生を未然に防止し確実な収入確保を図るため、事業主(給与支払者)に対して個人住民税における給与特別徴収の実施を義務付け、文書の送付、訪問等による説明を行った。(対象~12事業所)									
	納税催告の実施徹底、自主的納付の促進	法に基づく督促状の発付後においても納付に応じない納税義務者を対象に、年3~4回催告書等の送付を実施した。(延べ382名)また、滞納者との納税折衝の機会を増やすことで、滞納処分に至る前の自主的納付を促した。									
	滞納処分の強化	催告や納税相談に応じない悪質な滞納者に対して、財産(預貯金・給与・国税還付金等)の差押えを執行した。(全38件)									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	町財政の安定化と納税における公平性確保のため収納率の向上対策は必須であり、自主財源確保のため地方税法に基づき地方公共団体が主体的に実施すべき事業である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	収納率の向上(現年度分)、長期滞納件数の減少、滞納繰越額の減少において、それぞれに設定した目標値を達成した。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	事業費を計上せず実施している。(ゼロ予算事業)
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	町税の納税者を対象としており、特定の受益者はいないことから、公平と判断する。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
	A	
	納税催告等の実施により自主納付する納税者が増え、収納率の向上に繋がっている。また、滞納処分の実行により長期滞納者件数が減少していることから、今後も計画通り事業を進めることが適当である。	

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持
町税の収納率向上に向けた各種取組を継続して実施して行く。また、納税環境の整備に関する各種施策についても、引き続き調査・研究を行う。

- ※展開方向の区分
継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
終了 休止 廃止